

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東北農林専門職大学
設置者名	山形県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
農林業経営学部	農業経営学科		8	同左	67	75	13	
	森林業経営学科				59	67	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://tpuaf.ac.jp/university/disclosure/approval/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	東北農林専門職大学
設置者名	山形県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程連携協議会
役割	協議会は、専門職大学設置基準の定めるところにより、次に掲げる事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。 (1) 産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項 (2) 産業界及び地域社会との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的事項及びその実施状況の評価に関する事項 (3) その他教育課程の編成に関する必要な事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
山形県農業協同組合中央会 常務理事	R6. 4. 1～ R8. 3. 31	
山形県森林組合連合会代表 理事専務	同上	
新庄市農林課長	同上	
農林水産省東北農政局企画 調整室長	同上	
林野庁東北森林管理局総務 企画部企画調整課長	同上	
有限会社山形川西産直セン ター代表取締役社長	同上	
明石農園	同上	
温海町森林組合管理課長	同上	

株式会社庄司製材所代表取締役	同上	
山形県高等学校長会農業水産部会長	同上	
やまがた女将会会長	同上	
山形県食品産業協議会専務理事	同上	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東北農林専門職大学
設置者名	山形県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
○授業の実施方法	
・授業は、講義形式、演習形式、実習形式の3つの方法による面接授業を基本とする。 ・面接授業と同等の学修効果が確保できる場合は、メディアを利用した以下の2つの方法のいずれか又は双方を組み合わせて実施する[① 同時双方向型(テレビ会議方式)、②オンデマンド型(インターネット配信方式)]。	
○シラバスの作成	
・授業を担当する教員は全ての担当科目について、授業の概要、到達目標、授業の計画、評価方法、テキスト教材、参考書等を学生目線で分かりやすく示したシラバスを作成・配布のうえ、学生が主体的に予習、復習に取り組みやすくすることで教育効果を高める。	
授業計画書の公表方法	学生は学務システムで閲覧可能。現在、ホームページを順次更新しており、シラバスも今後掲載予定。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
○成績評価の方法	
・授業科目を履修した者には、担当する教員が認定の上、所定の単位を与える。 ・成績評価の方法は、各種試験、グループワーク、発表、レポート等の成果物、講義・演習・実習の取組み方などにより、各授業科目担当教員が科目の特性を考慮して定める(学生の基礎的・基本的な知識に加え、技能習熟度や主体的に学習に取り組む態度、問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等)。	
○成績評価の基準	
・学修の評価は、S(90～100点)、A(80～89点)、B(70～79点)、C(60～69点)及びD(0～59点)をもって表し、S、A、B及びCを合格とする。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
○各学期末の成績評価におけるGPA制度の利用と成績の分布等の把握	
・到達目標と学修効果の可視化により学生の自発的な学修を促し学修効果を上げることができるよう、GPA制度を導入する。GPAは、各授業科目におけるGPをS=4点、A=3点、B=2点、C=1点、D=0点とし、履修した科目の単位数にその科目のGPを乗じて得た値の合計値を履修登録単位数で除し、算出する。 ・学業成績通知書にはGPAを含めた成績評価を記載し、学生に通知する。 ・教員は、履修相談、履修指導を行うに当たっては、学生の履修状況を把握する指標としてGPAを参考とする。	

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://tpuaf.ac.jp/university/disclosure/approval/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ○卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー） ・本学では、教育目標として、国際情勢など時代の変化に対応した経営戦略を構築できる人材、そして、地域をけん引できる人材の2つを養成する人材像としている。この養成する人材像を踏まえ、下記の能力等を身に付けた学生に学位を授与するものとする。 【農業経営学科】 ・東北・山形の地域性について理解するとともに、専門分野に留まらない知識、英語力を含むコミュニケーション能力及び様々な文化や考え方を理解する能力がある。 ・農業の生産管理に関する知識や技術を有している。 ・我が国はもとより、農業に関連する世界の情勢を見据えて農業を実践していく基礎を修得し、その上に、農業の経営管理に関する知識や技術を有している。 ・持続可能な地域づくりに向け、地域の関係者と農山村地域が抱える諸課題の解決などについて真摯に議論を交わすことができる。 ・農業に関連する他分野の知識を融合又は展開することにより、農業を起点とした新たな事業展開を図るために必要な柔軟な発想力や応用力を身に付けている。 ・修得した知識と技術を駆使して農業経営の課題解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現し、課題の解決策を提案できる能力を有している。 【森林業経営学科】 ・東北・山形の地域性について理解するとともに、専門分野に留まらない知識、英語力を含むコミュニケーション能力及び様々な文化や考え方を理解する能力を有している。 ・森林資源の生産管理に関する知識や技術を有している。 ・我が国はもとより、森林業に関連する世界の情勢を見据えて森林業を実践していく基礎を修得し、その上に、森林業の経営管理に関する知識や技術を有している。 ・持続可能な地域づくりに向け、地域の関係者と農山村地域が抱える諸課題の解決などについて真摯に議論を交わすことができる。 ・森林に関連する他分野の知識を融合又は展開することにより、森林を起点とした新たな事業展開を図るために必要な柔軟な発想力や応用力を身に付けている。 ・修得した知識と技術を駆使して森林業経営の課題解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現し、課題の解決策を提案できる能力を有している。 ○取組の概要 ・卒業の認定については、学則において、必要な在学年数と修得単位数を定めている。要件を満たした学生については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。 ・本学では、学位授与の方針（ディプロマポリシー）及び卒業の認定（学則）について、ホームページに掲載している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://tpuaf.ac.jp/university/overview/policy/

様式第2号の4－①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4－②を用いること。

学校名	東北農林専門職大学
設置者名	山形県

1. 財務諸表等（※記載不要）

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法： https://tpuaf.ac.jp/university/

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 東北農林専門職大学
教育研究上の目的 (公表方法: https://tpuaf.ac.jp/university/disclosure/approval/)
(概要) ○時代の変化に対応した経営戦略を構築できる農林業人材の育成 ・座学や学内実習により、理論に裏付けされた技術力に加え、関連する分野に関する知識などを修得する。また、本県をはじめとする東北各地の先進的な農林業経営や高度な生産技術を生きた教材とする臨地実務実習を通じて、経営に必要な知見や現場技術を修得し、国際情勢など時代の変化に対応した経営戦略を構築できる農林業人材を育成する。 ○農林業の現場に貢献する研究 ・教員の研究活動として臨地実務実習等で抽出された農林業現場に顕在又は潜在する課題の解決に焦点を当てた研究に取り組み、その成果を山形県の試験研究機関及び普及指導組織と連携するなどして地域に還元することで農林業の成長産業化に貢献する。また、先端技術をはじめ工学等の異分野も含めた幅広い新技術の農林業への応用など、既成概念にとらわれない実践的研究にも取り組み、農林業現場における新技術の開発等を先導する。 ○農林業による地方創生 ・地域住民と議論を交わし地域活性化の実践的手法を検討するフィールドワークや、地域の農林業の課題解決に資する研究活動等を通じ、大学全体として農林業を核とした関連産業の振興や価値の創出に取り組み、農林業による「やまがた創生」はもとより、東北地域全体の活性化、すなわち「東北創生」に貢献する。
卒業の認定に関する方針
(公表方法: https://tpuaf.ac.jp/university/overview/policy/)
(概要) ○卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマポリシー) ・本学では、教育目標として、国際情勢など時代の変化に対応した経営戦略を構築できる人材、そして、地域をけん引できる人材の 2 つを養成する人材像としている。この養成する人材像を踏まえ、下記の能力等を身に付けた学生に学位を授与するものとする。 【農業経営学科】 ・東北・山形の地域性について理解するとともに、専門分野に留まらない知識、英語力を含むコミュニケーション能力及び様々な文化や考え方を理解する能力がある。 ・農業の生産管理に関する知識や技術を有している。 ・我が国はもとより、農業に関連する世界の情勢を見据えて農業を実践していく基礎を修得し、その上に、農業の経営管理に関する知識や技術を有している。 ・持続可能な地域づくりに向け、地域の関係者と農山村地域が抱える諸課題の解決などについて真摯に議論を交わすことができる。 ・農業に関連する他分野の知識を融合又は展開することにより、農業を起点とした新たな事業展開を図るために必要な柔軟な発想力や応用力を身に付けている。 ・修得した知識と技術を駆使して農業経営の課題解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現し、課題の解決策を提案できる能力を有している。 【森林業経営学科】 ・東北・山形の地域性について理解するとともに、専門分野に留まらない知識、英語力を含むコミュニケーション能力及び様々な文化や考え方を理解する能力を有している。 ・森林資源の生産管理に関する知識や技術を有している。 ・我が国はもとより、森林業に関連する世界の情勢を見据えて森林業を実践していく基礎を修得し、その上に、森林業の経営管理に関する知識や技術を有している。 ・持続可能な地域づくりに向け、地域の関係者と農山村地域が抱える諸課題の解決などに

ついて真摯に議論を交わすことができる。

- ・森林に関連する他分野の知識を融合又は展開することにより、森林を起点とした新たな事業展開を図るために必要な柔軟な発想力や応用力を身に付けている。
- ・修得した知識と技術を駆使して森林業経営の課題解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現し、課題の解決策を提案できる能力を有している。

○取組の概要

- ・卒業の認定については、学則において、必要な在学年数と修得単位数を定めている。要件を満たした学生については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。
- ・本学では、学位授与の方針（ディプロマポリシー）及び卒業の認定（学則）について、ホームページに掲載している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://tpuaf.ac.jp/university/overview/policy/>）

（概要）

本学の「養成する人材像」及び「卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を実現するための教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を、以下のとおり定め、教育課程を編成及び実施する。

【農業経営学科】

- ・東北・山形の地域性と一般的な教養に加えて、英語力を含むコミュニケーション能力及び様々な文化や考え方を理解する能力を養成するための教育を実施する。
- ・農業の生産管理に関して、理論に裏付けられた知識や技術を基本とし、実際の農業経営に活用するために必要な実践的な能力を養成するための教育を実施する。
- ・農業の経営管理に関する基本的な知識及び国際的な農業政策や農業事情などの知識を修得するとともに、実践的な経営管理の手法を身に付け、社会の変化に応じて農業経営を発展させるために必要な能力を養成するための教育を実施する。
- ・持続可能な地域づくりに向け、地域の農業事情や農山村の活性化手法等の知識を活用して諸課題を抽出し、関係者と真摯に議論を交わすことができる能力を養成するための教育を実施する。
- ・農業に関連する他分野の知識を学修し、農業にその知識を融合又は展開することで農業を起点とした新たな事業展開につなげるために必要な柔軟な発想力や応用力を身に付けるための教育を実施する。
- ・基礎科目、職業専門科目及び展開科目の学修内容を総合して、臨地実務実習先等の農業経営の課題解決に必要な情報を収集・分析・整理し、理論的にまとめ上げ、その結果を表現し、課題の解決策を提案できる能力を養成するための教育を実施する。
- ・学修成果の評価は、学生の基礎的・基本的な知識に加え、技能習熟度や主体的に学習に取り組む態度、問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等について、試験、グループワーク、発表、レポート等の組合せにより総合的に判断して行う。

【森林業経営学科】

- ・東北・山形の地域性と一般的な教養に加えて、英語力を含むコミュニケーション能力及び様々な文化や考え方を理解する能力を養成するための教育を実施する。
- ・森林資源の生産管理に関して、理論に裏付けられた知識や技術を基本とし、実際の森林業経営に活用するために必要な実践的な能力を養成するための教育を実施する。
- ・森林業の経営管理に関する基本的な知識及び国際的な森林業政策や森林業事情などの知識を修得するとともに、実践的な経営管理の手法を身に付け、社会の変化に応じて森林業経営を発展させるために必要な能力を養成するための教育を実施する。
- ・持続可能な地域づくりに向け、地域の森林業事情や農山村の活性化手法等の知識を活用して諸課題を抽出し、関係者と真摯に議論を交わすことができる能力を養成するための教育を実施する。
- ・森林に関連する他分野の知識を学修し、その知識を融合又は展開することで森林を起点とした新たな森林業の事業展開につなげるために必要な柔軟な発想力や応用力を身に付けるための教育を実施する。
- ・基礎科目、職業専門科目及び展開科目の学修内容を総合して、臨地実務実習先等の森林業経営の課題解決に必要な情報を収集・分析・整理し、理論的にまとめ上げ、その結果

を表現し、課題の解決策を提案できる能力を養成するための教育を実施する。 ・学修成果の評価は、学生の基礎的・基本的な知識に加え、技能習熟度や主体的に学習に取り組む態度、問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等について、試験、グループワーク、発表、レポート等の組合せにより総合的に判断して行う。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://tpuaf.ac.jp/university/overview/policy/)
(概要) 本学の設置の意義* (Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ) を踏まえ、次のような資質を有する者を求める。 ・高等学校で習得すべき基礎学力を身に付けている人。 ・論理的に思考し、表現できる人。 ・多様性を認め、他者と協働して行動し、課題に対して主体的に取り組む努力ができる人。 ・課題解決や新たな価値の創造に取り組むために、柔軟な思考力を備えている人。 ・農業又は森林業に高い関心を持ち、農業又は森林業の課題解決や持続可能な地域の発展に貢献する意欲がある人。 なお、入学者選抜に当たっては、農林業に対する意欲を重視し、年齢・国籍を問わず、広く受験生を募集する。 *【参考】 (設置意義Ⅰ) 農林業現場の先進的な経営や高度な生産技術を生きた教材としながら、経営感覚と現場感覚に優れ、理論に裏打ちされた実践力を備えた農林業人材を育成する。農林業現場の顕在的・潜在的課題の解決を起点とした研究に取り組み、試験研究機関及び普及組織と連携するなどして地域に還元することで農林業の成長産業化に貢献する。 (設置意義Ⅱ) 国際的な視点を踏まえて物事をとらえ、戦略的な農林業経営に取り組める農林業人材を育成する。また、先端技術をはじめ工学等の異分野も含めた幅広い新技術を農林業に応用するなど、既成概念にとらわれない研究に取り組み、農林業現場の技術開発を先導する。 (設置意義Ⅲ) 農林業を核とした関連産業の振興や価値の創出に資する人材育成及び研究開発を担い、「東北創生」の拠点となる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： https://tpuaf.ac.jp/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1 人	—					1 人
農林業経営学部	—	13 人	9 人	6 人	人	人	28 人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			人				人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法： https://tpuaf.ac.jp/university/dept/academic_staff/
c. F D (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
農林業経営学部	40 人	43 人	107.5 %	168 人	86 人	51.2 %	(3 年次 4 人) 8 人	— 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	40 人	— 人	— %	168 人	— 人	— %	(3 年次 4 人) 8 人	— 人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
農林業経営学部	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
○授業の実施方法
・授業は、講義形式、演習形式、実習形式の3つの方法による面接授業を基本とする。
・面接授業と同等の学修効果が確保できる場合は、メディアを利用した以下の2つの方法のいずれか又は双方を組み合わせて実施する[①同時双方向型(テレビ会議方式)、②オンデマンド型(インターネット配信方式)]。
○シラバスの作成
・授業を担当する教員は全ての担当科目について、授業の概要、到達目標、授業の計画、評価方法、テキスト教材、参考書等を学生目線で分かりやすく示したシラバスを作成・配布のうえ、学生が主体的に予習、復習に取り組みやすくすることで教育効果を高める。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
○成績評価の方法
・授業科目を履修した者には、担当する教員が認定の上、所定の単位を与える。
・成績評価の方法は、各種試験、グループワーク、発表、レポート等の成果物、講義・演習実習の取組み方などにより、各授業科目担当教員が科目の特性を考慮して定める(学生の基礎的・基本的な知識に加え、技能習熟度や主体的に学習に取り組む態度、問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等)。
○成績評価の基準
・学修の評価は、S(90～100点)、A(80～89点)、B(70～79点)、C(60～69点)及びD(0～59点)をもって表し、S、A、B及びCを合格とする。
○卒業の認定
・学則において、必要な在学年数と修得単位数を定めている。要件を満たした学生については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。
・本学では、学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び卒業の認定(学則)について、ホームページに掲載している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
農林業経営学部	農業経営学科	127 単位	有・無	単位
	森林業経営学科	132 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: <https://tpuaf.ac.jp/>、大学案内パンフレット

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
農林業経営学部	農業経営学科	535,800 円	山形県内者 282,000 円 山形県外者 564,000 円	円	
	森林業経営学科	535,800 円	山形県内者 282,000 円 山形県外者 564,000 円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） ○修学の支援 ・1年次は、農業経営学科では2名、森林業経営学科では1名の専任教員を配置する担任制を導入するとともに、2年次以降においては、専攻分野ごとに4名前後の指導教員チームを編成し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かい履修相談、履修指導を行う。 ・また、教員が履修相談、履修指導を行うに当たっては、学生の履修状況を把握する指標にもなる成績評価のGPA制度を活用する。 ・実習科目単位の配当年次の平準化を図るなど、各科目の単位数に求められる学修時間とともに、予習及び復習等の学生の自発的な学びの機会を確保することにより、4年間を通じた学生の学修効果を高め、学生が無理なく勉学に励むことができるよう、1年間の履修単位の上限を48単位とする。 ・このほか、各教員によるオフィス・アワーや電子メール等を利用した修学支援を行う。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生の定期健康診断など大学の保健管理に関する指導及び助言を行う学校医を配置する。また、本学に医務室とカウンセリング室を設置し、保健師やカウンセラー等がキャンパス内におけるけがや急病への対応及び学生の心身の健康管理等について、相談に応じることができるよう配置する。 ○定期健康診断 ・学校医は他の県立大学や県立高校に準じて、内科、耳鼻咽喉科及び眼科の医師3名を配置する。 ・定期健康診断は、学校保健安全法により受診が義務づけられており、学生全員が対象となる。診断の結果は、個別に通知し、異常等がある場合は再検査や治療等の指示を行う。 ○学生相談 ・大学生活において、学習や進路、また、対人関係等に関する悩み及びハラスメント等の問題が生じる場合があることから、専任教員や保健師及びスクールカウンセラーが相談を受け付け、教務学生委員会と連携しながら支援を行う。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：SNS等
